

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第2部会)
2	日 時	平成19年10月16日(火) 午後2時から午後4時まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎 3階 第2応接室
4	出席者	小池会長、久保木部会長、田口副部会長、三井副部会長、鬼頭委員、小宮山委員、高橋委員 【欠席】米津委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢室長補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年10月 19日

協 議 事 項 等

- 1 開 会(金子室長)
 - 2 あいさつ(久保木部会長)
前回に引き続き、施設経営の見直し案について、委員から意見をいただきたい。
 - 3 協議事項
 - (1) 議題の概要
 - ア 前回の会議録について
 - イ 経営見直しの検討
 - ウ 次回以降の予定について
 - (2) 審議概要
 - ア 前回の会議録について
- (事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。
イ 経営見直しの検討
- (事務局) 今回新たに追加した3種類の資料の説明。
1つは、今回見直しを行う9施設の施設長の給与の比較表。武石地域の3施設の施設長は、公社のプロパー職員であり、鹿月荘は市からの派遣職員。その他は嘱託職員である。また、公社の他の業務を掛け持ちで従事している施設長は、給与も業務量で按分して算出している。残りの2つの資料は、前回、提出した利用客一人当たりの単価を、平成18年度決算額のみではなく、過去3年間の実績の平均値を算出して再度計算したものと、温泉4施設の利用料金を値上げした場合のコストを計算したものである。
- (部会長) 前回の会議で大まかな施設経営の方針が出されたと思うので、本日の会議では、その方針を踏まえ、個別の施設の課題等について議論いただきたい。
- (会 長) 先日、副市長と面談する機会があり、その中で鹿教湯地区の施設の取扱いについて、鹿月荘、クアハウス鹿教湯、そして来年できる鹿教湯温泉交流センターを拠点施設として、長野大学や鹿教湯病院などと連携した、健康づくりの拠点として位置付け、観光客を呼び込むための仕掛け作りをしていってはどうか、との考えが示された。
今後の議論の中でも、単に財政的な問題だけで結論を出すのではなく、地域振興の観点からも議論をいただくようお願いしたい。
- (部会長) 市の観光課に尋ねたところ、鹿月荘を中心としたツアーの誘致の計画が既に動いているということであった。
地元の方に電話で公的な宿泊施設があることで民業圧迫につながるのではないか、ということを探ねたところ、少なからず影響があるとのことであったが、公共の宿が地域全体の発展のための一助となっているという認識もあった。また、鹿月荘とクアハウス鹿教湯は同一の施設であるという認識であるため、それぞれ分かれて検討することには違和感があるということであった。

- (会 長) 副市長との面談の際、武石地域のヴェルデ武石、少年自然の家という練馬区が所有する施設について、現在武石開発公社が指定管理者になっているが、平成22年度からは、公募による選定を行うこととなったという情報をいただいた。公社は、武石地域の3施設の指定管理者として施設の維持管理を行っているが、練馬区の指定管理者の今後の取扱いによっては、特に番所ヶ原スキー場の運営に大きな影響が出ると考えられる。
- (委 員) 番所ヶ原スキー場については、練馬区の利用者がほとんどであるので、練馬区と切り離して議論できない。ヴェルデ武石の指定管理者が受けられないようなことがあれば、スキー場だけの指定管理者を受けるメリットがなくなると思う。
- (会 長) スキー場だけで指定管理者を行うことにメリットがないとすれば、現在、事務局で公社・公団の統廃合が検討されているが、誰も受け手がいない公の施設の指定管理を行う団体として、4公社に代わって指定管理の受け皿となる新たな団体が必要になってくる。
- (部会長) これらを踏まえて、まず鹿月荘について委員の意見をお伺いしたい。
私個人としては、状況を踏まえ、クアハウス鹿教湯とセットで民間事業者を含めた形で指定管理者を導入していくことが良いと思うがどうか。
- (会 長) 鹿月荘とクアハウス鹿教湯については、同じところで検討したほうが良いと思う。
- (部会長) 2施設をセットで考えた場合の経営方針や経営改善策について、意見はありますか。
- (会 長) 施設の性質上、雲渓荘を含めた3施設をセットにした形で指定管理者を募集することも考えられると思う。観光振興を図る上では必要なことであると思う。
アクアプラザについては、年間1億円以上の一般財源を投入しているが、やり方によっては指定管理者の受け手はいると思う。健康増進施設と位置付け直営化する考え方もある。
- (委 員) 現在、公社・公団が指定管理者として様々な施設経営を行っているが、次回、競争による選定を行う際には、公社も民間事業者と競争できるようになるべきであると思う。
- (部会長) 前回、公益法人制度改革について説明があったが、もう少し詳しく内容を教えて欲しい。
- (事務局) 細かいところまではまだ分からないが、公益法人認定法の他2つの法律により、公益事業として認定される28事業が明確にされ、この公益事業を公社の全体事業費の1/2以上行わないと、公益法人として認定されない。地域振興事業として行っても、受託事業については収益事業とみなされるので、実際には、公益事業はほとんどない。この法は平成20年12月に施行され、その後5年間は、移行期間として公益法人は存続できる。
- (委 員) 1つの施設に、公益法人と一般法人の2団体が入って指定管理を受けることは可能か。
- (事務局) 現時点では、同一施設に複数の指定管理者は認められていない。
- (委 員) 公益法人を解散する場合は、財産を処分しなければならないのか。
- (事務局) 公益法人を解散する場合は、財産を公共的団体に譲渡しなければならない。自分たちで財産を分配することはできない。
- (会 長) 公社・公団の合併調整方針はどうであったか。
- (事務局) 合併後5年以内に、統廃合について調整するとしている。
- (委 員) 5年以内に調整とあるが、早い段階で結論は出ないのか。
- (事務局) 来年度方針を決定したとしても、細かい事務手続きなどを行っていくと、結局、あと2~3年かかると思われる。
- (会 長) スキー場については、練馬区との関係がかなり強いため、今回の検討には入らないが、練馬区の施設とともに考えるという項目を答申に入れていくべきであると思う。
- (委 員) 農業バイオセンターの受け皿と考えている団体が管理を拒否していると聞くがどうか。
- (事務局) バイオセンターについては、当初、育苗部門を民営化していくと考えていたが、民営化した場合、固定資産税の支払い義務が生じたり、施設改修費用に多額の費用を要したりするため、民営化は考えていないということである。業務事態は、委託業務の中で受託していく考えであると聞いている。

現在の育苗部門では、毎年3,000万円以上の費用がかかっているが、それを利用農家数150件弱で割ると、1件当たり20万円以上の補助金が出ている状況である。特定の農家に対しての補助とも受け取られるため、廃止していく方向で調整したい。

- (委員) 民間委託する中で、補助金もなくなるとすれば、受託した民間企業はどうやって育苗部門を運営していくのか。
- (事務局) 委託料は、基本的に市として支払わない予定。ただし、苗を購入する農家に対して、育苗にかかる実費から販売金額を除いた部分を苗購入補助金として交付する予定。
- (委員) 研究部門で研究を行っている嘱託職員が辞めた後、後継者がいないということであるが、研究はどうしていくのか。
- (部会長) 地域固有種の純系保存について、やり方はあると思う。まずは、今後、市が研究部門をどうして行きたいのかということが重要であると思う。
- (委員) 市民や、学校の生徒などにも協力を求めていく方法もあると思う。
- (委員) 山口大根など、本当にバイオセンターでやらなければならないことであるのかという判断も必要。地域で活かされていないのであれば、行政がお金を投入する必要がないと思う。
- (部会長) アクアブラザについて、体育協会が今回限りで指定管理者を辞めると聞いているが、それについて意見はありますか。
- (委員) プールの構造上の問題として、可動床の改修などについて、アクアブラザでは既に対策を始めているのか。
- (部会長) 委員会として、早急に実施すべき事項として答申していくことも必要であると思う。
- (委員) アクアブラザの今後の方針について、直接利用者に聞いてみることはしないのか。
- (委員) 利用者の意見を聞けば、今のまま継続という意見になってしまう。
- (会長) 委員会の答申としては、利用目的を、例えば健康増進に特化して、健康づくりの場として運営したほうが良いなどとしたほうが良いのではないか。
- (委員) 施設の設置時に、ある程度の収支見込を立てて建設していると思うが、その収支見込を検証し、その状況により判断するという方法はとれないか。
- (事務局) 施設建設時には、ある程度の収支見込を立てているが、その収支見込に比べて現在の収支状況が悪いからといって、直ちに施設を廃止するという考えにはならない。むしろ、どうすれば収支が改善されるのかということが先に出てくると思う。その方法について、この委員会で答申をいただきたいと思っている。
- (会長) 日帰り温泉施設の部会では、その経営改善の手段として、値上げについて検討を行っているところである。
- (部会長) アクアブラザの値上げについても、検討シートの課題の1つとして出ているため、何らかの形で答申に反映させていきたい。特に年間券については、特に安いと感じている。
- (会長) 基本的には、受益者負担であると思う。施設を利用しない人の税金が、その施設の運営に当てられることは、理解が得られないと思う。
- (部会長) アクアブラザは、施設運営の中で一番人件費が高いが、指定管理者を募集する段階で何らかの抑制策はあるのか。
- (事務局) 募集時の仕様書等において、館長は年額 円、スタッフは年額 円などとある程度の目安を示すことは可能。
- (部会長) 雲渓荘については、先ほど、鹿月荘、クアハウスとセットで指定管理者を募るという案が出たが、それに対して、意見はありますか。
- (委員) 武石開発公社の人件費が高いが、公社では、人件費削減などの対策をとっているのか。もし、とっていないければ、民間事業者が参入してきた場合には、大分不利になると思う。
- (委員) 現実の問題として、公社の人件費を減らすことはとても困難な状況であると思うが、事務局で何か情報を持っていないか。

(事務局) 現在、武石の開発公社は、練馬区の施設の指定管理者として施設の運営を行っているが、その練馬区の施設で発生する利益により、公社全体でも利益が出ている状況。このような状況の中で、公社の人件費を削減する考えは出ていない。

また、公社は、武石地域では1番大きな民間企業であり、地域住民の最大の雇用の場であることから、簡単に給与を引き下げるといった話につながっていかない。

(会長) 公社の人件費を下げるというのは、武石では、地域雇用の問題があり、丸子については、丸子警報機の判例にもあるとおり、非常に難しい問題である。

(部会長) 今回の答申では、公社の人件費について、どこまで言及が許されるのか。

(事務局) 指定管理者として施設の運営を行っていく上での課題として、言及していただかなければ、公社に対して言えるところがなくなってしまいます。

(委員) 公社の給与の基準はどうなっているのか。

(事務局) それぞれ基準を持っており、大半が市の給与体系に準じている。

(委員) うつくしの湯と雲溪荘について、武石の住民はどう思っているのか。

(委員) 両施設とも、住民要望により建てられた施設。特に雲溪荘は、当初個人が建てて経営を行っていたが、昭和33年の台風により流された。その後、民間企業がその土地を購入し、温泉施設を建設しようとしたが、強い住民要望により、行政が土地を買い上げ、現在の雲溪荘ができた。

(委員) 雲溪荘は建設から30年以上経過している状況であるので、今後の施設のあり方について考える必要があると思う。

(部会長) 個人的な意見としては、雲溪荘単独での経営は立地状況からも難しい面があると思う。鹿教湯を含めた広域的な観光戦略上で位置づけていく必要があると思う。また、地域住民だけでなく、広く市民に利用してもらえるようなプランを作る必要があると思う。

(委員) 運営する側の意識をもっと変えなければならないと思う。また、現地視察の際に感じたことであるが、宣伝をもっと有効に使っていくかを考えなければならない。

(委員) 将来的には、民営化もひとつの手段になると思うが、当面の間は、公設民営のスタイルである指定管理者制度を公募により行っていくことが妥当であると思う。

(委員) 雲溪荘は泉質がよく、ロケーションも良いが、料理に特徴がない。立地条件を活かしたメニューを望む。おいしいご飯を出すようになれば、それだけで客は増えると思う。

(委員) 市の観光施策との連携を考えると、当面指定管理者制度を行っていくことが必要であると思う。

(会長) 今日の話し合いの中で出た、クアハウスの問題については、現在第1部会で検討しているが、産業振興という観点から第2部会で鹿月荘、雲溪荘と一体的に考えてみてはどうか。

(部会長) 次回は、部会として案をまとめていくことになるので、本日までの議論のまとめを皆さんで調整していきたい。

ウ 次回以降の予定について

【次回】(部会)

日時：平成19年10月26日(金) 午後2時から午後4時まで

場所：南庁舎 5階 第3・4会議室

【次々回】(全体会)

日時：平成19年11月6日(火) 午後2時から午後4時まで

場所：南庁舎 5階 第3・4会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。